

安倍首相は、10月開会した臨時国会の所信表明演説で、改憲への意欲を語り「憲法は国の理想を語るもの」「改憲論議は国会議員の責任」と立法府と行政府の区別もできず発言しました。

憲法は国民の権利を守るために政府の権限を制限するものであり、これが立憲主義の大原則です。また憲法を守るのが国会議員の責任です。

12月8日は日本が真珠湾を奇襲し、アジア・太平洋戦争に突入した日です。私たちは無残な戦争を忘れません。憲法9条を瞳のように守ってきました。国民が望んでもいない時に強引に憲法改定を進め、立憲主義の乱暴な否定を繰り返す安倍政権にNO！を突きつけましょう。

—12・8 県民の集い—

と き： 12月8日(土) 午後6：15開会

ところ： ぴゅあ総合 中研修室 (甲府市朝気1-2-2)

演 題 「韓国of市民運動に学ぶ」
～憲法9条の改憲を阻止するために～

講 師 宇都宮健児弁護士



1946年生まれ
元日本弁護士連合会会長
のりこえねっと共同代表
多重債務問題・消費者金融問題の専門家
著書：「自己責任論の嘘」(ベスト新書)
「悪と闘う」(朝日新書)等

12月7日(金) 午前7：30より主要駅頭などで「赤紙配り」(平和を守る母親全国連鎖行動)を実施します。ご参加ください。

主 催 山梨母親連絡会 山梨革新懇

連絡先 055-226-5334 (山梨母親連絡会)